

「小規模不特が変える不動産ビジネスの在り方」

～小規模不動産特定共同事業の活用を本気で考える～

2017年12月1日に不動産特定共同事業法（以下不特法）の改正が行われ、新たに「小規模不動産特定共同事業」が創設されました。ところが「小規模不動産特定共同事業」そのものや「クラウドファンディング」「空き家の再生」という関連キーワードだけが先行し、具体的内容や実務面がまったくの未知数であることが実情です。本セミナーは「不特法の概要」から始まり、全国で初めて小規模不動産特定共同事業者に登録された(株)エンジョイワークス 福田氏に、実務面や不特法を利用するに至った経緯などを解説いただきます。また、専門家による不特法や、これからの不動産ストックビジネスについて徹底討論します。

日時:平成30年10月4日(木)

13:30～16:30(3時間)

会場:中央大学駿河台記念館 6階 610号室

(101-8324 東京都千代田区神田駿河台3-11-5)

主催:株式会社住宅新報

共催:株式会社 価値総合研究所

○●○講義内容○●○

I. 第一部:不特法の概要と展望

1. 低未利用不動産の再生
2. 小規模不特事業とは
3. 活用と残される課題

■講師

室 剛朗氏 (株式会社 価値総合研究所)

II. 第二部:不特法を活用した実例

1. 「空き蔵」を宿泊施設へ
2. 空き家・遊休不動産の再生
3. スキームとしての小規模不特

■講師

福田 和則氏 (株式会社エンジョイワークス 代表)

III. パネルディスカッション

「不特法について」

■パネラー

井上 博登氏 (長島・大野・常松法律事務所 パートナー・弁護士)

杉山 憲三氏 (株式会社インテリックスソリューション事業部部長)

吉里 裕也氏 (株式会社スピーク 代表)

■コーディネーター

室 剛朗氏 (株式会社 価値総合研究所)

IV. 「質疑応答コーナー」

※都合により、講義内容などが一部変更になることがあります

受講料(税込): ①東京都宅建協同組合員特別価格:12,000円 (一般:18,000円)

②東京都宅建協会員特別価格:13,000円

お申込み方法:下記フォームにご記入の上、この用紙ごとFAXしてください。ご入金確認後、受講票をお送りしますので、お振込はなるべく早めをお願いいたします。(振込手数料は貴社にてご負担願います。)尚、一旦納金しました受講料は、払い戻しいたしませんので予めご了承下さい。

<受講料振込先> 口座名(株)住宅新報 (株)住宅新報 りそな銀行 虎ノ門支店 普通 0139560

10月4日(木)「小規模不特が変える不動産ビジネスの在り方」

貴社名				部署・受講者名		
ご住所	〒			請求書	要	不要 ←○をつけてください
電話番号			FAX番号			e-mail
○をつけてください→						
		協同組合員	協会員	一般		

(株)住宅新報

【営業本部】TEL:03-6403-7809

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル

FAX:03-6403-7825

<個人情報の取り扱いについて> お申込みいただいた個人情報をもとに今後、当社のセミナー・書籍・講習会などのご案内などを送付させていただくことがあります。また、当該個人情報は厳正な管理下で安全に保管し、事前のご承諾なしに第三者に提供することはありません。